会計関係部課長会議　会議録

１　日時　平成２９年８月１０日（木）　午後１時３０分から午後２時３０分

２　会場　愛知県自治センター４階　大会議室

３　当番市　尾張旭市

４　出席者　愛知県会計局会計課　課長　中島　英司

愛知県会計局会計課公金管理・収入Ｇ課長補佐　石井　裕子

愛知県総務部財政課財務資金室　室長　道官　秀信

愛知県総務部財政課財務資金室財務資金Ｇ室長補佐　道地　孝史

愛知県総務部財政課財務資金室財務資金Ｇ主事　神谷　隆一

名古屋市会計室次長　嶌村　麻美子　始め３９名（小牧市　欠席）

市長会事務局　財政係長　浅田　正弘　始め２名

５　内容

(1)　開会　市長会事務局　財政係長　浅田　正弘

(2)　あいさつ　愛知県会計局会計課　課長　中島　英司

(3)　議長選出　尾張旭市会計管理者兼会計課長　滝本　弘一

(4)　議題

議題１	災害時の対応について（安城市提出）
提案市 （安城市）	**趣旨説明** 災害時の会計部門の具体的なマニュアル等があるか、指定金融機関との契約などがあるか、また、災害後に物品調達のために現金が必要な場合の取り決めがあるかどうかを伺いたい。
議長	**各市の状況について取りまとめ内容を説明** マニュアル等を策定しているのは５市程度。金融機関との協定は、ほとんどの市が未締結。今後、予知情報が出たときの対応、実際に大災害が発生した場合、具体的にどのように行動をとるのかなど、金融機関と多岐にわたる内容の協定又は確認が必要となると思われる。

豊橋市	**補足説明** 危機管理マニュアル策定済とあるが、災害時に財務システムが停止した場合の対応について定めてあるもの。社会機能が停止するような大規模災害の場合、緊急の支払については、資金前渡の窓口払のみとしているが、金融機関との取り決めはないので、その都度協議することになる。
提案市 （安城市）	**追加質問** ・災害時に備えて常時会計管理者の金庫に現金を保管しているか。 →１市のみ現金を保管していると回答。 ・地震注意情報が出たときに現金を用意する仕組みがあるか。 →なし ・細かいマニュアルを定めている市を知っていたら教えてほしい。 →名古屋市が制定時に川崎市のマニュアルを参考にしたと回答。
議長	**追加質問** ・義援金受入口座について →碧南市は災害時の義援金受入のための口座を無料で開設済。知立市は災害時に無料で開設する約束を指定金融機関としている。
県	**県コメント** 県においては、災害時の財務システムにかかるマニュアルがある。
議長	**追加質問** ・災害時に各市町村の現金が底をついた場合、市町村を支援する制度はあるか →県回答。そういった制度はない。
議長	**まとめ** 本市では、金融機関との調整等を定めたマニュアルなどはない現状だが、大災害時では、福祉関係等の支払いや、工事代金、消耗品の調達などの支払いなど、前金とか現金という場合も想定されるため、今回の議題を受けて、会計担当者として金融機関との具体的な行動を盛り込んだマニュアルなどを整備していく必要があると感じた。

議題２	基金運用状況について（岩倉市提出）
提案市 （岩倉市）	**趣旨説明** 岩倉市では、平成２９年度から長期債（２０年以内）の運用ができるように運用基準を変えて、基金全体の１割程度を２０年債で運用している。超低金利の中、各市利息確保に苦慮していると思うが、２０年以上の債券運用を実施しているか、またその導入経緯、購入先や銘柄の選定についても伺いたい。

議長	**各市の状況について取りまとめ内容を説明** １０年以上債権の購入を行っている市は１３市、そのうち２０年以上の債権を購入している又は購入できる体制にある市は１０市。２０年債の主な購入理由は、近年のマイナス金利による超低金利への対応策。 債権購入先は、過去の実績、情報の提供量、特定の証券会社に偏りがないようになどを勘案して選定している市が多い。購入方針を委員会が決定している市もある。
あま市	**補足説明** ２０年債を実施していると回答したが、正しくは、２０年以内の債券購入が可能になるよう運用指針を平成２６年度に改正し、平成２７年度に検討の結果１０年債を購入した。
岡崎市	**補足説明** ２０年債は実施していないが、平成２９年４月から運用基準を変え、３０年以内の債券購入が可能になっている。
愛西市	**補足説明** 平成２７年度にそれまでの運用基準を見直し、公金管理運用要綱と細則を制定し、以下の項目を改正した。 ・債券の年限撤廃 ・途中売却が可能 ・緊急時には公金管理委員会委員長（副市長)、会計管理者、総務部長の協議で購入決定できる。 ・額面以下の既発債の購入も条件によって可能 ・１５の基金を一括で運用 これにより４０年債の債券を運用。 銘柄については、信用度の高いもので、国債、政府保証債、地方債、財投機関債、地方公共団体機構債を運用。
一宮市	**補足説明** 運用基準で債券の年限はなかったが、ゼロ金利政策を受け、平成２９年３月に２０年債の運用を始めた。証券会社６社と付き合いがあったため、各社１億ずつ１０年債、３月発行債の幹事会社だった２社から２億ずつ２０年債を購入。
議長	**追加質問** ・公金管理委員会が設置されている市があるが、構成員について伺いたい。 →愛西市が回答。全員内部の者で、副市長、総務部長、上下水道部長、企画政策部長、会計管理者、財政課長、上下水道課長で構成。
県	**県コメント**

	県においては、バブル後はずっと財政難のため基金に積めない状況が続いていたが、平成１８年に減債基金を償還に備えて毎年積み立てることがルール化されたため、平成１９年からこの積立金を原資とした運用を行っている。毎年返ってくる額を均一にするラダー型の運用で、平成２９年度は７００億の購入を予定している。銘柄などは、証券会社に年間の購入計画を提案してもらい、検討している。
議長	**まとめ** 運用状況は各市の状況により様々だが、積極的に資金運用を図ろうとすると、それなりのリスクと専門知識も必要。

６　その他

追加質問等なし

７　次年度当番市の決定

市制施行順により高浜市に決定

８　閉会　市長会事務局　財政係長　浅田　正弘